元雜劇の聽衆

吉川幸次郎

一

普通「元曲」の名の下に呼ばれる元人の雜劇は、今日ではレエゼ・ドラマとなつてゐるけれども、作られた當時に於ては、むろん實際に上演されたものであつた。從つてその文學としての性質を考へる爲には、まづ、それがどういふ作者によつて作られたか、またどういふ聽衆を相手にして作られたか、この二つのことを考へて見る必要がある。この二つは文學としての雜劇の性質を規定するものだからである。拙稿「元雜劇の作者」(「東方學報京都」十三冊三分)は、まづその作者について考へたものであるが、こゝにはその聽衆について考へようとする。觀衆といはずに聽衆といふのは、雜劇も支那劇の常として歌劇であり、觀るものであるよりも、聽くものであつた筈だからである。

二

雜劇の聽衆の第一は民衆であつた。このことは、雜劇の用語が俗語であること、仕組まれた事柄の多くが市井的であること、或ひは事柄は市井的でなくとも、それに對する感情が市井的であることなど、つまり作品そのものからも常識的に豫想されることであるが、當時の文獻の中にも、それを立證するものがある。

まづ第一は、句欄、すなはち劇場の盛況である。その資料として、人が最もよく引くのは元の散曲の選集「朝野新聲太平樂府」（卷九）に收められた杜善夫の要孩兒一套であつて、「莊家不識句欄」（いなかものの芝居見物）と題するものである。この散曲の中には、劇場の入口には赤い紙がはつてあつて、呼び込みの男が客を呼んでゐたこと、中へ入つて板張りに腰をおろすと、あたりは人の渦であつたこと、入場料は二百錢であつたこと、さては芝居の上演のもやうなどを、いき〳〵と寫してゐる。作者杜善夫は名を仁傑といひ、金の宣宗の頃から元の世祖の頃まで生存した北方文壇の耆宿であつて、こゝに寫すものは恐らく元初北方大都市の句欄の模樣であらう。たゞそれが雜劇の劇場であるか、すなはち今日われ〳〵が「元曲選」で讀み得るやうな每本四折の歌劇が發生してからのものであるか、或ひは雜劇はまだ發生せず、その母胎として金の頃に盛行した院本の劇場であるかは問題の存するところであるが、院本が雜劇へと進化したのは、金末元初のこととされてをり、ちやうど作者が生きてゐた間のことである。こゝに描かれたものが、たとひ雜劇の劇場ではないにしても、雜劇發生前夜の劇場のもやうであることは疑ひない。また同じく「太平樂府」（やはり卷九）には、高安道の「淡行院」（ちやちな小屋）と題する「哨遍」一套がある。この方は作者の時代からいつて、雜劇の小屋だと思はれる。作者は元末の人であり、おそらく北方の人であつたと推せられる。その寫すところは、大都の句欄の模樣であらう。また小都市の句欄のもやうを寫したものとしては無名氏の「鍾離權度脫藍彩和雜劇」（舊南京圖書館影印の「元明雜劇」に收む）がある。この方は雜劇の小屋であることがはつきり文中に現れてゐる。また雜劇の小屋ではないけれども、地方の小市鎭の句欄の模樣は、「水滸」（第五十一回）にも見えてゐる。それらについての詳しい說明は、別に起草する拙文「元の劇場」（發表所未定）を待たれたいが、こゝにあらかじめ經濟史家の敎へを乞ひたいことがある。「莊家不識句欄」で、入場料が二百錢であるのは

一等席のねだんであり、そんな高い場所を買はされたのは、田舎ものの悲しさだといふ説を、錢南揚氏は提出してゐるが「燕京學報二十期「宋金元戲劇搬演考」」果してさうであらうか。金元の物價に通じた方の教示を得れば、幸甚である。

さて、かういふ風な大小の句欄は、初期の雜劇の中心地である大都や、後期の雜劇の中心地である杭州を始め、南北の各地に星布してゐたやうである。元好問の「順天府營建記」「遺山文集」卷三十三といふのは、蒙古時代の漢地四萬戸の一人であつた張柔が、その居城順天府、すなはち只今の保定の、都市計畫を行ひ、種々の營造をしたことを記した文であるが、そのなかには、「樂棚口」といふことが見える。文が作られたのは庚戌、すなはち海迷失皇后稱制の三年であるが、「樂棚」すなはち句欄は、當時の都市に必須のものであつたのである。また遲い資料としては、元末の詩人、葛邏祿迺賢、すなはち清朝の譯字では納新と書く人であるが、この人が至正五年にものした紀行「河朔訪古記」卷上には、次の文章がある。

眞定路之南門曰陽和、左右挾二瓦市、優肆倡門、酒罏茶竈、豪商大賈、並集於此、

眞定はすなはち今日の正定、石定莊であつて、かつてはやはり四萬戸の一人、史天澤の居城であつた。そこにも「優肆倡門」は林立してゐたのである。また陶宗儀の「輟耕錄」卷二十四には、至元壬寅の夏、松江府前の句闌が急に崩壞して、四十一人の死者を出し、その中には一僧人、二道士をも含んでゐたむねを記してゐる。至元はおそらく至正の誤りで、至正廿二年のことであらう。

句欄のかうした盛況は、いかに雜劇が民衆に歡迎されたかを示すものにほかならぬ。句欄こそは、民衆が演劇に接する場所だからである。もつとも句欄の盛況は、必ずしも雜劇の時代には始まらない。「東京夢華錄」にしるす北宋末の汴梁の句欄、「夢粱錄」「武林舊事」「都城紀勝」などにしるす南宋末の杭州の句欄は、演劇といふよ

りもむしろ演藝を上演するものが多いやうであるけれども、いづれも仲々の盛況であつたらしい。また金の句欄のもやうについては、文獻がないけれども、間接な記載としては、「金史」の世宗紀に、次の記事がある。

大定二十一年三月乙巳、以元妃李氏之喪、致祭興德宮、過市肆、不聞樂聲、謂宰臣曰、豈以妃故禁之耶、細民日作而食、若禁之、是廢其生計也、

もし廢朝の日でなければ、中都燕京の樂聲は、市肆にかまびすしかつたのである。その頃既に院本が發生してゐたとすれば、そのなかには院本の句欄もあつたであらう。また同じく「金史」の樂志にはいふ。

哀宗遷蔡、天興二年七月丁巳、太祖太宗及后妃御容、至自汴京、奉安于乾元寺、左宣徽使溫敦七十五奏、當用樂、上曰、樂須太常、奈何、七十五曰、市有優樂、可假用之、權左右司員外郎王鶚奏曰、世俗之樂、豈可施于帝王之前、遂止、

つまり金の亡國の年には、亳州、すなはち只今の安徽鳳陽の市街にも、「優樂」があつたのである。かく雜劇發生以前から、句欄は既に各地に星布してゐたのであるが、雜劇といふ進歩した演劇の出現は、一層句欄の繁昌を來したに相違ない。

またかく句欄が繁昌した結果、それに耽溺して、家產を敗るものがあつたことを示す文獻もある。ことに雜劇は男女合演であつて、女優は同時に妓女でもあつたことは、一層さうした狀態を生んだであらう。仁宗朝の名臣王結が、順德路、すなはち只今の河北邢台の總管であつた時、部民に示した「善俗要義」「文忠集」卷六、「四庫珍本初集」に收む。には、第三十三「戒遊惰」として、次の一條がある。

頗聞人家子弟、多有不遵先業、游蕩好閒、或蹴鞠擊毬、或射彈黏雀、或頻游歌酒之肆、或常登優戲之樓、放恣

日深、家產盡廢、

「或ひは頻りに歌酒の肆に游び、或ひは常に優戲の樓に登る」のは、「家產を廢りつくす」もとゐだといふのであるが、さうした有樣は、雜劇の中にもしば〳〵仕組まれてゐる。初期北方の作者、張國賓の作、「羅李郎大鬧相國寺雜劇」には、陳州、すなはち只今の河南陳州の、織屋の息子が、道樂をするさまを寫していふ。

〔淨做醉科上云〕衆弟兄、少罪少罪、一席好酒、我湯哥今日有一個新下城的旦色、喚做甚麼宜時秀、好個姐姐、感承我那衆弟兄作成我入馬、衆弟兄安排酒、買了二十瓶、推倒十瓶、瀝了五瓶、打了三瓶、丟了二瓶、不覺怎麼醉了、好姐姐唱了一日、不曾聽得一句、知他唱的是甚麼、則記的臨上馬鍾、剛唱了一句、〔做唱科〕零落了梧桐葉兒、則唱了這一句、我又吃了八十四鍾、

〔むすこ醉うて登場〕しよくん、失敬失敬。あゝ醉うた〳〵。今日はこんど新下りの女役者、宜時秀たらいうたな、何ともえゝ別ぴんぢや。諸君のお蔭で取りもつてもらひ、諸君の世話で酒のしたく、二十本買うたるうち、十本は倒して、五本はこぼし、三本たゝいて、二本はすてた。何でこんなに醉うたのやら。別ぴんは一日ぢゆう歌ひをつたが、一句もきこえぬ、何を歌うてをつたのやら。覺えてをるのはな、別れの酒をくんだ折、歌うてくれたその一句、〔うたふこなし〕

青ぎりの葉が落つたれば

とかう歌ひをつたぞ。わしやそれでまた八十四杯のんだ。

また後期の作者、秦簡夫の「東堂老勸破家子弟雜劇」には、揚州の商家の道樂息子を、隣家の老人が意見するところに、やはり「新下城的旦色」とさへ見りや、目の色をかへをるわい、といふ。いづれも主結の教訓の必要

を實證するものである。

ところで、この二つの芝居ともに、「新下城的旦色」、新下りの女役者、といふのは、當時の俳優は町々を打つて廻つたからであつて、そのことを當時の言葉では、「衝州撞府」といつた。「衝州衝府」の樣子を最もよく傳へてゐるのは、「永樂大典」に收められた「宦門子弟錯立身」といふ「戲文」である。（北京の「古今小品書籍印行會」の活版本あり）この芝居は、河南府同知完顏某の子息、延壽馬が、王金榜といふ女優と戀におち、自分も雜劇役者になつて、方々をさすらふといふのが、そのあらすぢであつて、「戲文」といふのはぐわんらい南方に行はれた演劇の形式であり、また「古杭才人新編」と銘うつてゐるところから見て、元末杭州で出來たもののやうであるが、話の筋はその人名から見て金の頃のものに相違なく、たぶん初期の雜劇作者、李直夫と趙敬夫に、ひとしく同名の雜劇があるのを、（「錄鬼簿」に見える）改作したものであらう。金の頃の役者が既に雜劇を演じたやうになつてゐるのは、時代錯誤であらうが、元の雜劇役者が「衝州撞府」したさまは、却つてこれによつて窺へる。

なほ「衝州撞府」の風習も、決して雜劇の時代に始まるのではない。金末元初の詩人、楊弘道の文集「小亨集」（「四庫珍本初集」に收む）には「優伶語錄」といふ文がある。これは貞祐元年、金が燕京から汴梁に遷都したいはゆる「南渡」の際、避難者のむれの中にゐた作者が、途中の見聞を綴つたものであつて、士人である自分は、流離顚沛の苦しみをなめてゐるにも拘らず、道伴れになつた俳優はどこにでも同類がゐるお蔭で、氣樂な股旅が出來ると、感慨を發したものである。

行次濟水之陽、有同途者、亦欲踰大河之南、不負不荷、若有餘齎、言語輕雜、容止狎玩、怪而問之、曰、我優伶也、且曰、技同相習、道同相得、相習則相親焉、相得則相恤焉、某處某人優伶也、某地某人亦優伶也、我奚

以資糧爲、言竟、自得之色浮於面、「小亨集」卷六。「金文雅」にもこの文を收めてゐる。

また金の俳優が「衝州撞府」した地域は、遠く域外にも及んでゐるのであつて、「長春眞人西遊記」には、鼇思馬大城に宿つた折の見聞として、

時回紇王部族、供葡萄酒、供以異花雜果名香、且列侏儒伎樂、皆中州人、

といふ。時に蒙古の太祖の十五年、金の宣宗の興定四年であるが、ビシバリク、すなはち只今の濟木薩にも支那人の俳優がゐたことになる。なほ「水滸」第二十七回にも、

江湖上行院妓女之人、他們是衝州撞府、逢場作戲、

と見えてをり、それだけは目こぼしにして殺さぬのが、江湖の好漢の仁義であつた。

さてかく「衝州撞府」する女役者たちは、ひとり道樂息子を迷はせたばかりでなく、落籍されて人の妻妾となるものも、多かつたらしい。「元典章」の戶部婚姻の條卷十八には、その禁令がある。

至元十五年、中書刑部承奉中書省劄付、宣徽院呈教坊司申、本管樂人戶計、俱於隨路雲遊、今卽隨路一等官豪勢要富戶之家、捨不痛資財、買不愿之樂、强將應有成名善歌舞能粧扮年少堪以承應婦人、暗地揑合媒証、娶爲妻妾、慮恐失悞當番承應、乞禁治事、得此、於七月十八日聞奏過、奉聖旨、是承應樂人呵、一般骨頭休成親、樂人內匹聘者、其餘官人富戶、休强娶、要禁約者、欽此、除已行下教坊司照會外、呈訖禁約事、都省仰欽依禁約施行、「通制條格」卷三戶令に引くものは、やゝ文を略し、一般骨頭休成親の休の字がない。なほこの「典章」の讀み方、疑はしいところがないでもない。謹んで專家の教へをまつ。

つまり俳優は男女ともに教坊司に屬するものであり、官衙の宴會の際には、「官身」「承應」と稱して、藝を演ずる義務がある。それに官豪勢要富戶の家が、既に名を成し歌舞に善みに粧扮に能へ年少にして承應に堪へたる

婦人をば、闇取引きで媒證を揑造して妻妾にするのは、義務を勤める人間の減少を來すから、嚴禁すべしといふのが、禁止の理由であり、俳優は俳優どうし結婚すべしといふのであるが、かういふ禁令が出たのは、この禁を犯すものが多かつたことを示すものであらう。なほ至元十五年といへば、雜劇は既に發生してゐたと思はれる。

また「典章」には更に同じ禁令をくり返していふ。

中書省咨、至大四年八月十八日、李平章特奉聖旨、辛哈恩的爲娶了樂人做媳婦的上頭、他性命落後了也、今後樂人只教嫁樂人、咱每根底近行的人、並官人每、其餘的人每、若娶樂人做媳婦的呵、要了罪過、聽離了者麼道、聖旨了也、欽此、「條格」もほゞ同じ

つまり辛哈恩的といふ男が、女優を妻君にしたばかりに、生命を失つたといふ事件を機會に、前の禁令を繰り返したものである、辛哈恩的はどうして生命を失つたのか、事件の詳細を、出來れば知りたいものである。

また芝居の流行する結果として、素人淨瑠璃のやうなものが催されることもあつたらしい。「典章」にはその禁令も見えてゐる。

至元十一年十一月二十六日、中書兵刑部承奉中書省箚付、據大司農司呈、河北河南道巡行勸農官申、順天路束鹿縣頭店、見人家內聚約百人、自搬詞傳、「條格」には「般唱詞話」に作る。動樂飲酒、爲此本縣官司取訖社長田秀井田拗驢等各人招伏、不合縱令姪男等攢錢置面戲等物、量情斷罪外、本司看詳、除係籍正色樂人外、其餘農民市戶良家子弟、若有不務本業、習學散樂、般說詞話人等、「條格」は「般唱詞話」に作る。並行禁約、是爲長便、乞照詳事、都省準呈、除已劄付大司農司禁約外、仰依上施行、卷五十七刑部雜禁。「通制條格」卷二十七田令にははしおつて引く。

こゝで「詞傳」とか「詞話」といふのは、芝居の歌のことに違ひない。百姓たちは假面までも用意してそれを

習つてゐたのである。もつとも百姓たちの習つてゐた芝居が必ず毎本四折の雜劇であつたかどうかは、定めにくい。

以上民衆と雜劇の接觸を、いろ〳〵の面から指摘して來たが、かく雜劇が民衆を重要な聽衆としたのは、支那の演劇の起源を考へて見れば、もつともなことである。そも〳〵支那の演劇といふものは宋以來、民衆の勢力が伸張すると共に、その要求に應じて起つたものであつた。いかにもその萠芽となるものはそれ迄にもある。新井白石が「俳優考」に指摘するごとく、優孟が孫叔敖の衣冠をつけて楚王の前に戲れてからこのかた、歷代の宮廷で行はれた道化師たちの振舞ひは、後世の演劇の萠芽たるべきものである。また上古から唐宋の「大曲」に至るまでの歌舞も、同斷である。しかしそれらは萠芽たるに止まる。道化師のふるまひはその場限りのものであり、歌舞は筋をもつものではない。それらが押し進められて、筋をもつ所作と會話がくり返して演ぜられるやうになつたのは、民衆といふ新らしい勢力が、娛樂を要求したからである。またそれを要求することは、民衆のみに許され、士大夫には許されぬことであつた。何となれば、演劇といふいとなみは、支那人の倫理にそむくものをもつてゐる。舞臺の上で演ぜられる事柄は、空想の所產であるが、空想に對する興味は、支那の倫理の禁ずるところである。また會話と所作がくりかへして演ぜられるためには、會話を記錄した脚本が發生せねばならぬが、舞臺の上の會話は口語である。口語を記錄することも、倫理の禁ずるところであり、且つその方法もそなはらなかつた。かく倫理にそむくいとなみを、倫理に忠實ならんとする階級が發生させることは出來ない。たゞ比較的に倫理の束縛のゆるやかな、民衆といふ階級の勃興が、それを可能にしたのである。「東京夢華錄」にしるす種々の句欄はいづれも民衆を相手とするものである。もつともそこに記されたものは演劇といふよりも演藝と呼ぶべ

きものの方が多いやうであるけれども、その中にはすでに「雜劇」といふ名稱が現れる。それが元人の雜劇とは別ものであることはいふをまたぬが、金の院本、南宋の戲文の母であるには違ひない。そのまた院本の子が元の雜劇である。元の雜劇が民衆を重要な聽衆としたのは當然のことである。

三

以上述べて來たやうに、雜劇の第一の聽衆は民衆であるが、次に第二の聽衆としては、蒙古朝廷を數へねばならぬといふことが、從來の學者によつて說かれてゐる。さうしてそれは事實のやうである。

太祖から憲宗までの諸帝が、どれほど雜劇を愛好したかは、文獻の徵すべきものがない。またそも〳〵その頃に、雜劇が發生してゐたかどうかも疑問であつて、なほ雜劇の前身である「院本」の時代であつたかと考へられるが、諸帝のそれに對する嗜好の程は明かでない。たゞいさゝか想像をめぐらせば蒙古の天子はすでにその頃から、支那の演劇の愛好者ではなかつたかと考へられる。始めて支那文化に接したこの北方民族は、支那の事象に對し旺盛な好奇心を抱いたであらうが、その好奇心をまづみたすものは、音樂であつた筈だからである。いかにも、その歌辭は理解し難かつたであらうけれども、その旋律は魅惑であつたらうことは、最近しば〳〵タイ、ジヤバなどの音樂を耳にするわれ〳〵の經驗からも、容易に推しはかられることである。

また單にかうした常識的な推理からばかりでなく、元初の諸帝が演劇を愛好したらうと考へられる理由は、ほかにもある。それは金の朝廷の演劇愛好の風習が、そのまゝ蒙古朝廷にもひきつがれたらうといふことである。

女眞人である金の天子たちは、甚しく歌曲乃至は演劇を好んだやうである。まづ海陵王については、「金史」の佞幸傳に次の記事がある。

張仲軻、幼名牛兒、市井無賴、說傳奇小說、雜以俳優談諧語爲業、海陵引之左右、以資戲笑、海陵封岐國王、以爲書表、及卽位、爲祕書郎、至少監、

「傳奇小說を說き、俳優談諧の語を業とした」といへば、なほ漫才師の類であるけれども、海陵の左右にはかうした藝人たちが、多數侍つてゐたこと、想像に難くない。伶人于慶兒は、その官が五品に至つたとも見える。また海陵の次の世宗は、甚しく琴を好んだむね、元好問の「琴辨引」に見え、「遺山文集」卷三十六また大定二十五年、上京會寧府に巡幸した砌、女眞語の歌を歌つたといふ有名な記事が、「金史」の本紀に見えるが、「小堯舜」と呼ばれたこの道學天子も、別に俗樂がきらひであつたわけでもあるまい。世宗の孫の章宗に至つては、もとより一世の風流天子であつた。まづ「大金國志」を讀むと、

明昌二年正月、加上皇太后趙氏曰壽福、御宣華殿、集百官及宮人內外命婦、大列妓樂、又縱諸伶人百端、以爲戲樂、

といふ記事がある。國志のこの記事そのものは甚だ疑はしいのであつて、「金史」によると、章宗の母は貞懿皇后徒單氏であつて、趙氏ではない。また徒單氏は恰かも明昌二年正月辛酉の日に崩じてゐる。またこの月は世宗の喪中のゆゑに朝賀を受けなかつたといふ。その月に宴を張つたといふ國志の記事は、種々の點から疑はしいけれども、內宴のみぎりに、「大いに妓樂を列し、諸優人を召す」といふことはあつたであらう。「院本」はすでに章宗の宮廷にはいつてゐたかと想像される。また元初無名氏の「芝庵先生唱論」「輟耕錄」卷二十七、また「陽春白雪」の卷首には、「帝王知音者五人」として、唐玄宗、後唐莊宗、南唐後主、宋徽宗、金章宗を數へてをり、明の太祖の子、寧獻王朱權の「太和正音譜」には「今定樂府體一十五家」の第四として「承安體」といふのを擧げ、

華觀偉麗、過於佚樂、承安金章宗正朔、

と註してゐる。「太和正音譜」の記載からいつて、元人の雜劇乃至は散曲に用ひられた歌曲の基礎は、章宗の頃に定まつたのではないかとさへ考へられる。

またそも〳〵女眞族はひとり帝王のみならず、一體に歌舞を好み、歌舞に長じてゐたらしい。「鐵拐李度金童玉女」といふ雜劇は、明初の賈仲名の作であるが、女眞人金安壽が解脫してなつた金童と、その妻夾谷氏が解脫してなつた玉女とにむかひ、西王母がかういふ白(せりふ)をいふ、

女直家多會歌舞、您兩個帶舞帶唱、我試看咱、

女直は歌舞の上手とやら、そちたち二人も、歌と舞をしてたもれ、こゝで見物しまするぞ。

女眞族の歌舞愛好は、元明の際に於ける通念であつたらしい。

さて金の朝廷のかうした演劇愛好の風習は、好奇心の強い新興蒙古の朝廷に、そのまゝ受けつがれたらうと思はれる。宋子貞の「中書令耶律公神道碑」、すなはち耶律楚材の神道碑を讀むと、「國朝文類」卷五十七 金の汴京陷落の際のことを記して、

時避兵在汴者、戶一百四十七萬、仍奏選工匠儒釋道醫卜之流、散居河北、官爲給贍、其後攻取淮漢諸城、因爲定例、

といふ。金から接收した「工匠」の中には、俳優も含まれてゐたであらう。また楚材の「雲漢遠寄新詩四十韻、因和而謝之」といふ詩は、「湛然居士集」卷十四 太宗の聖德をたゝへたものと思はれるが、

八音歌頌雅、百戲屏優倡、

といふ聯がある。わざ〳〵「百戲は優倡を屏く」といふのは、常態はむしろその逆であつたことを思はす。

なほこゝで、問題と關連するのは、許馬宴のことである。許馬宴について私はしたしく調べたことがないから詳しくは箭内博士の「蒙古の許馬宴と只孫宴」（「蒙古史研究」）にゆづるが、要するに周伯琦の「許馬行」に見えるやうに、六月吉日、上都ドロンノールで皇帝親臨の下に行はれる御宴であり、「諸坊奏大樂、陳百戲」するものであつた。博士の考證によれば、太宗の時には既に存し、順帝の時迄つゞいたさうであるが、その陳ぜられた「百戲」の中には、雜劇發生以前にはその前身が、また發生ののちには雜劇そのものが、さし加へられたらうこと想察にかたくない。

またかく「百戲」を召すのは許馬宴のみではなかつた。胡祗遹の「紫山大全集」（河南官書局の新刻本あり）を讀むと、「使棒」「迓鼓」「相朴」「小兒爬竿」「諸宮調」「太平鼓板」「鬬蝦蟆」と、諸種の演藝を題目にした七言絶句が二首づつ、あちこちに散在してゐる。これらの諸作は、その口吻から推して、元來は一連のものであつたに相違なく、更にまた「迓鼓」の詩に、「幸逢聖誕拜佳辰」、「至元二載萬年春」といひ、「小兒爬竿」に「當筵一博天顏喜」といふのからすれば、至元二年世祖萬壽節の際の作である。たゞ今本の「大全集」は永樂大典からの重輯本であるために、あちこちに散らばることになつたのであらうが、かく佳節ごとに、百戲を召すことも、世祖の時に始まるのではなく、世祖以前からあつたことであらう。だとすると、雜劇が宮廷に入る機會は、いよ〳〵多くなるわけである。現に胡祗遹の詠じた演藝の中でも「諸宮調」といふのは、雜劇と同じメロディの歌曲を使ふ語り物であつて、雜劇ときはめて近い關係にある。

かく世祖以前に於ても、雜劇、もしくは雜劇の母胎となるものは、宮廷にはいり得る機會をもつた筈であるが

世祖以後は一層確實である。文物制度の整備に熱心であつた世祖は演劇を掌る役所として、儀鳳司、教坊司を置いたのであり、一方また雜劇は、遲くも世祖至元の中頃には、確實に發生してゐたと認められるからである。

まづ儀鳳司については、「元史」の世祖本紀に、中統元年のこととして、次の記事がある。

十二月乙巳、立仙音院、復改爲玉宸院、括樂工、立儀鳳司、

つまり玉宸院の前身仙音院は、世祖卽位のその年に置かれたわけであるが、更に百官志とてらしあはすと、仙音院が玉宸院と改められたのは、至元八年のことであり、更に儀鳳司を改め置いたのは二十年である。儀鳳司は最初、宣徽院に屬したが、二十五年以降は禮部に屬することとなり、その下に屬する役所としては、至元十二年に置かれた雲和署、十三年に置かれた安和署その他があつた。また儀鳳司と並ぶ教坊司は中統二年に置かれた。これも始めは宣徽院に屬したが、至元二十五年以後は禮部に屬することゝなり、その下に興和署と祥和署と廣樂庫をもつた。

ところで、これらの役所は、單に雅樂を奉仕するのみでなく、演劇をも奉仕するものであつた。これは仙音院の最初からさうなのであつて、耶律鑄の「雙溪醉隱集」（「遼海叢書」に收む）を讀むと、「贈仙音院樂籍侍兒」と題して、

著名仙籍擅芳春、料理霓裳紀見聞、欹唾隨風落珠玉、笑談傾坐播蘭薰、龍酣吹笛吟秋水、鳳咽歌樓遏暮雲、喚起沈香亭上夢、海棠花睡月紛紛、

といふ詩、また「初閱仙音樂」と題して、

催花白雨衒芳春、香溼霓裳入夢雲、曾是長安年少客、天津橋上月中聞、

といふ詩、また「爲閱俳優諸相、贈優歌道士」と題して、

一曲春風踏踏歌、月光明似鏡新磨、誰遊碧落騎鸞鳳、記姓藍人是彩和、（いづれも卷三）

といふ詩がある。三首は同時の作と認められるが、「道士を歌ひたる俳優に贈る」といふ題から見て、仙音院の奉仕する技藝は、役割を定めた歌劇でなければならぬ。たゞそれが既に雜劇であつたか否かをたしかめにくいのは遺憾であるが、更に白仁甫の「天籟集」を讀むと、雲和署の樂工宋奴伯の婦王氏なるものに與へた水龍吟がある。これは既に雜劇を奉仕する樂工であつたらうと思はれる。白氏は雜劇の作者であつて、至元から大德へかけて榮えた人である。

さうしてかく制度が整ふと共に、內宴のみぎりには、しば〳〵雜劇が催されたと想察される。杭州の道士馬臻の「霞外詩集」（汲古閣の「元人十種詩」に收む）を讀むと、「大德辛丑五月十六日、灤都櫻殿朝見、謹賦絕句」として、次の作がある。

清曉傳宣入殿門、簫韶九奏進金樽、敎坊齊扮羣仙會、知是天師朝至尊、

大德辛丑といふのは、成宗の大德五年であるが、この年、作者馬臻は、江西龍虎山の張眞人に隨行して、上都に朝見した。この詩はその際の內宴のもやうを歌つたものであつて、「敎坊ひとしく扮す羣仙の會」といふのは、雜劇であつたらうこと、殆んど疑ひをいれぬ。

また宮廷の需要に應ずるため、新作の雜劇を宮中に獻上するといふこともあつた。元末の詩人楊維楨が、禁中のもやうをよんだ「宮詞」には、

開國遺音樂府傳、白翎飛上十三絃、大金優諫關卿在、伊尹扶湯進劇編、

といひ、明の太祖の孫、周憲王朱有燉の「元宮詞」にも、同じ趣旨のことを、

初調音律是關卿、伊尹扶湯雜劇呈、傳入禁苑宮裏悅、一時咸聽唱新聲、

と歌つてゐる。すなはち雜劇の創始者といはれる關漢卿の作「伊尹扶湯」雜劇が宮中に進められたことになる。もつとも、この詩の歌ふところには、いさゝか疑はしい點があるのであつて、雜劇作者の作品目錄である「錄鬼簿」を見ても、關漢卿に「伊尹扶湯」といふ雜劇の作はない。だからこの通りの事實ではなかつたかも知れぬが、これに似た事實は必ずあつたらう。また新たに進呈された雜劇を、中書省に仰せて、天下に流布させたといふ記事もある。やはり周憲王の「元宮詞」に、

屍諫靈公演傳奇、一朝傳到九重知、奉宣齎與中書省、諸路都敎唱此詞、

「錄鬼簿」によれば「史魚屍諫衞靈公雜劇」は、鮑天祐の作であつて、元朝後期の作者である。

なほ周憲王の「元宮詞」百首は、もと元の宮中に乳姆として仕へた老婆から、聞きとつた事柄を、詩にしたものであるが、上に引いた諸作のほかにも、宮中の歌舞のもやうを示すものがある。

雨調風順四海寧、丹墀大樂列優伶、年年正旦將朝會、殿內先覩玉海青、

上都樓閣靄雲煙、風俗從來朔漠天、自是胡兒無禁忌、滿宮嬪御唱銀錢、

江南名妓號穿針、貢入天家抵萬金、莫向人前唱南曲、內中都是北方音、

二絃聲裏實淸商、只許知音仔細詳、阿忽令敎諸伎唱、北來腔調莫相忘、

また元末の楊允孚が上都の宮禁のもやうを咏じた「灤京雜詠」にはいふ、

錦衣行處狻猊習、許馬宴前虎豹良、特勅雲和罷絃管、君王有意聽堯綱、（原注、雲和署隸儀鳳司、掌天下樂工、）

儀鳳伶官樂旣成、仙風吹送下蓬瀛、花冠簇簇停歌舞、獨喜簫韶奏太平、（原注、儀鳳司天下樂工隸焉、每宴、敎坊美女必花冠錦繡、以備供奉、）

別却郎君可奈何、教坊有令趣興和、當時不信郵亭怨、始覺郵亭怨轉多、（原注、興和署乃教坊司屬、掌天下優人、）

兩者いづれも、元末の宮中のもやうを歌つたものであるが、これらの詩にも見えるやうに、元末の天子は甚しく演劇を好んだのであつて、みなそれ〴〵に話柄を傳へてゐる。まづ武宗については、本紀の大德十一年七月の條に、

戊寅、以儀鳳司大使火失海牙鐵木兒不花、教坊司達魯花赤沙的、並遙授平章政事、爲玉宸樂院使、

と見えてゐる。新井白石が「俳優考」に、

元ノ武宗ノ位ニ卽セ玉ヒシ初（大德十一年ノコトナリ）伶官沙的ト云者ヲ平章政事（宰相ノ職ニヤ）ト成サレシコトモ侍ル

といふのは、この事實を指す。また仁宗については、まだ武宗の太子であつたころ、側近が俳優をすゝめたが、王結がそれを諫止したむね、蘇天爵の書いた王結の行狀、「元故資政大夫中書左丞知經筵事王公行狀」（「滋溪文稿」卷二十三）に見えてゐる。

武宗皇帝卽位、仁宗爲皇太子、近侍以俳優進、公言昔唐莊宗好此、卒致禍亂、殿下方育德春宮、視聽尤宜防愼

また順帝については、本紀の至正十四年の條に、「時に帝は政事に怠つて、遊宴に荒み」、龍笛、頭管、小鼓、箏篥、琵琶、笙、胡琴、響板、拍板を伴奏とする「十六天魔」の舞を、宮女たちに催ほさせてばかりゐたと見える。十六天魔といふのは、周憲王の「元宮詞」に、

十六天魔按舞時、寶妝纓絡鬬腰肢、就中新有承恩者、不敢分明問阿誰、

背番蓮掌舞天魔、二八嬌娃賽月娥、本是河西參佛曲、把來宮苑席前歌、

といふのを始め、元人の題詠にしば〳〵あらはれる舞踊であつて、元來は「河西」の佛曲である。「河西」とは

もとの西夏のいひであつて、そこの音樂のことは百官志にも「天樂署初名昭和署、管領河西樂人」と見え、雜劇そのものではない。しかし順帝が歌舞にふけつたことを示すものには相違なく、また「元典章」に、

至元十八年劄付、今後不揀甚麼人、十六天魔休唱者、雜劇裏休做者、休吹彈者、

とあることや、やはり周憲王の「惠禪師三度小桃紅雜劇」には、その舞が取り入れられてゐることからいふと、雜劇と何か關係があるのかも知れない。

最後に、宮廷の雜劇愛好を反映するものとして、もう一つ指摘しておきたいことは、元では伶官の地位が一たいに高いことである。儀鳳司、教坊司以下、演劇を掌る役所の職員といふのは、實はすなはち俳優なのであるが、それがみな官品を受けた。夏伯和の「青樓集」を見ると、「綠林雜劇」に長じた國玉第といふ女優は、教坊副使童關高の妻であつたと見える。童關高は、女優のつれあひである以上、前に引いた「元典章」に照し、その人自身も俳優でなければならぬが、それが教坊副使をつとめてゐたわけであつて、「元史」の百官志によれば、教坊司副使は正五品の官であつた。さうして俳優も官品をもつ以上、他の百官に伍して、宮中の席次につくことが出來た。元末の人、楊瑀の隨筆「山居新話」にはいふ、

教坊司儀鳳司、舊例依所受品級、列於班行、文皇朝令二司官立於班後、至正初、儀鳳司復舊例、教坊司迄今不令入班、

文宗以後はやゝ抑へられたけれども、それ迄はさうでなかつたのである。ところで士人の中にはこの制度をこころよしとせぬものがあつた。「元史」の巉巉傳にはいふ。

轉拜禮部尚書、國制大樂諸坊、咸隷本部、遇公讌、衆伎畢陳、巉巉視之泊如、僚佐以下皆肅然、

巉巉はすなはち魯國文貞公不忽木の子であつて、書をよくし、色目人中のインテリであつた。それで伶官たちが禮部に屬する制度に不平であつたのである。

また伶官で高爵を受けたものも、前に述べた沙的ばかりではないらしい。英宗紀の延祐七年五月壬寅の條には

監察御史請罷僧道工伶濫爵、

と見える。

四

以上私は、雜劇の聽衆として、民衆と宮廷とを數へて來た。しかしながら、雜劇の聽衆は、この二つばかりではない。もう一種の聽衆があつた。それは當時の智識階級、すなはち支那の言葉でいへば、名士である。普通、雜劇は、その市井的な性格のために、教養ある人士からは相手にされなかつたやうに考へられ勝ちである。ことに近頃の支那の文學史家は、さう考へ勝ちのやうである。さうして名士からは相手にされなかつたといふ點に、却つて雜劇の價値をみとめようとする。しかしながら、事實は必ずしもさうでない。いかにも支那の演劇は、民衆の娯樂として發生したものである。しかし雜劇の時代に於ては、それは民衆の娯樂であると共に、名士の娯樂でもあつた。從つて雜劇興隆の原因としては、まづ民衆の力を數へるべきであり、蒙古朝廷の力もそれを助けたであらう。けれども、そればかりが興隆の原因ではない。教養に乏しい民衆や、支那的教養の乏しさでは民衆と大差のない蒙古朝廷ばかりでなく、教養ある階級からも支持されたといふことが、その興隆に寄與したのである。ことに雜劇の文學としての性質に、最も大きな作用を與へたのは、この階級であつたと考へる。

名士と雜劇の接觸を最も包括的に示す文獻は、雪簑漁隱の「青樓集」一卷である。「雙梁景闇叢書」に收む。この書物は梁

園秀、張怡雲以下、元一代の名妓八十人の列傳であつて、至正末年の著述である。著者雪篋漁隱とは、松江の夏伯和の別號であることが、新發見の「錄鬼簿續編」に見えてゐるが、その中に見える歌妓八十人の大半は、雜劇に秀でたと註せられてをり、また他の演藝にひいでたと註するものも、雜劇をも兼ね演じたと考へられる。ところでそれら女優の傳には、いづれも當時の文學の士から眷顧を受けたむねが記されてゐる。しばらく私が知る名をあげただけでも、趙松雪孟頫、商正叔衍、姚牧庵燧、閻靜軒復、鮮于伯機樞、廉野雲希憲、盧疎齋摯、胡紫山祗遹、馮海粟子振、劉時中、滕玉霄賓、白仁甫朴、李溉之泂、史開府天澤、貫只哥、鍾繼先嗣成、貫酸齋小雲石海崖、倪元鎭瓚、王繼學士熙、喬夢符吉、賈伯堅固、劉廷信などの名を數へ得るのである。

更にまた名士と雜劇の接觸、或ひは雜劇に限らず教坊の技藝との接觸を示すものは、名士の著述そのものの中にもある。

まづ第一にあげたいのは、李治の「敬齋古今黈」である。著者は眞定欒城の人、金の章宗の明昌五年に生れ、金の正大七年の進士であるが、世祖が太子であつた頃からの顧問であり、至元十六年に、八十八を以て卒した。「元史」に傳があるほか、蘇天爵の「名臣事略」にいはゆる內翰李文正公である。金末元初の名士としては、元好問遺山とこの人とが双璧であつたらしく、「元李」と並稱されたといふ。「敬齋古今黈」はその雜筆であつて、その內容はひろく經史の考證にわたつてをり、いかにも北方第一の通儒であつたことを思はすのであるが、一方この書物の中には、教坊の技藝に關する個條が、少なからずある。「定風波」といふ名の歌曲は「諸宮調」に使ふものをも含めると違つたものが五種あるといふ條、（卷三、卷數は「藕香零拾」本による。「聚珍版叢書」の本は不完全である。以下同じ。）王摩詰の元安西を送る詩、すなはち例の「西出陽關無故人」の歌ひ方を老樂工から學んだといふ條（卷四）、才人の隱語を伶官劉子才の

もとで見たといふ條（卷一）、俗に俳優を「無過蠱」といふいはれを辨じた條（卷三）、いづれもそれである。後に述べる王惲は、この人の後輩であるが、その「度曲說」といふ文を讀むと、（「秋澗先生大全文集」卷四十六）敬齋李先生すなはち李治は、晩年は專ら歌酒を以て自ら娛しんだと述べてゐる。

また「元李」の名の下に李治と並び稱せられた元好問遺山こそは、當時第一の名士であり、元初北方の文學はみなこの人の門から出るといつても過言でないが、この人も敎坊の技藝には、必ずしも冷淡でなかつた。その詩を讀むと、「贈絕藝杜生」といふ題で、

迢迢離思八哀絃、非撥非彈有別傳、解作江南斷腸曲、新聲休數李龜年、

またおなじく「杜生絕藝」と題して、

杜生絕藝兩絃彈、穆護沙詞不等閑、莫怪曲終雙淚落、數聲全似古陽關、

「絕藝」の二字は、その解を詳かにせぬけれども、優人を呼ぶ言葉には相違ない。また「穆護沙」といふのは、歌曲の名であつて、「芝庵先生唱論」に、「彰德にては木斛沙を唱ふ」といふその「木斛沙」である。また「雜著」と題して、

老優慣著沐猴冠、卻笑旁人被眼謾、造物若留殘喘在、我儂試舞你儂看、

また「聞歌懷京師舊游」と題して、

樓前誰唱綠腰催、千里梁園首重回、記得杜家亭子上、信之欽用共聽來、

「綠腰催」は「六么催」とも書き、「諸宮調」その他に用ひられる歌曲である。また杜とは杜仁傑、信之とは麻革、欽用とは李獻甫であると、施國祁の「元遺山詩集箋註」には註する。いづれも遺山の友人であつた。

また遺山の詞集「遺山先生新樂府」には「代贈欽叔所親樂府鄆生」といふ青玉案がある。欽叔といふのは、やはり遺山の友人李獻能であるが、これはそのなじみの女優に與へたものである。女優のことを何生といふのは、當時のならはしであつた。また今の詞集には見えぬけれども「青樓集」によれば、鞏栗工張觜兒に與へた詞があつた筈であつて、その張觜兒こそは、名妓宋六嫂の父であると記してゐる。

また「故帥閻侯墓表」「遺山文集」卷二十九といふのは、東平の嚴實の部將閻珍、字は載之の墓表であつて、この武將は、辛丑すなはち太宗十三年の元日、遺山らを招いて盛宴を張つたその晩に、あへなくなつたのであるが、當日の盛宴は、「樂籍もまた京國の舊なりければ」、主客大いに歡をつくしたのに、と感慨にふけつてゐる。汴梁の歌妓が東平に流れて來てゐたのであらう。

かく國初の諸老がすでに教坊の技藝を愛してゐたと認められる。もつとも遺山、敬齋の頃には、雜劇がすでに發生してゐたか否か明かでなく、その愛賞が雜劇にも向けられたかどうかは、たしかむべくもないが、やゝおくれて雜劇がたしかに存在した至元時代の詩文集にも、さうした文字を豐富に含むものがある。一つは前にも引いた胡祗遹の「紫山大全集」であり、一つは王惲の「秋澗先生大全文集」「四部叢刊」に收むである。

胡祗遹は磁州武安の人、金の哀宗の正大三年に生れ、至元三十年に卒した。當時新たに北方に傳へられた朱子學を修め、官は江南浙西道提刑按察使に達し、文靖と謚された。傳は「元史」に見える。その詩文のうち最も注意せねばならぬのは、「贈宋氏序」といふ文章である。「紫山大全集」卷八 これははつきりと雜劇を演ずる女役者に與へたものであつて、人生はなやみの多いものであること、だから娯樂といふものが是非必要であること、音樂といふものはその爲にあること、音樂もいろ〳〵變遷を重ねて來たが、近頃は「教坊の院本」のほかに、「雜劇」とい

ふものが出來たこと、それは上は朝廷の政治、下は市井の人情、その他世の中のいろ〳〵さま〳〵をまなんで見せるものであること、從つてそれを演ずる女優は、一人の身で樣々の人間のしわざを兼ねるものであることを說いてゐる。文章を與へられた宋氏は、「青樓集」に「宋六嫂、小字同壽」として現れる女優でないかと察せられる。この文章はひとり名士と雜劇との交涉を示すばかりでなく、當時の人士の雜劇觀をも示すものであるから、左にその全文を錄しておく。

百物之中、莫靈莫貴於人、然莫愁苦於人、鷄鳴而興、夜分而寐、十二時中、紛紛擾擾、役筋骸、勞志慮、口體之外、仰事俯畜、吉凶慶弔乎鄉黨閭里、輸稅應役乎官府邊戍、十室而九不足、眉顰心結、鬱抑而不得舒、七情之發、不中節而乖戾者、又十常八九、得一二時、安身於枕席、而夢寐驚惶、亦不少安、朝夕晝夜、起居寤寐、一心百骸、常不得其和平、所以無疾而呻吟、未半百而衰、于斯時也、不有解塵網、消世慮、皥皥熙熙、心暢然怡然、少導歡適者、一去其苦、則亦難乎其爲人矣、此聖人所以作樂、以宣其抑鬱、樂工伶人之亦可愛也、樂音與政通、而伎劇亦隨時所尙而變、近代敎坊院本之外、再變而爲雜劇、旣謂之雜、上則朝廷君臣政治之得失、下則閭里市井父子兄弟夫婦朋友之厚薄、以至醫藥卜筮釋道商賈之人情物性、殊方異域風俗語言之不同、無一物不得其情、不窮其態、以一女子而兼萬人之所爲、尤可以悅耳目而舒心思、豈前古女樂之所擬倫也、全此義者、吾于宋氏見之矣、

また「贈伶人趙文益」卷七 と題する七絕二首も、雜劇を演ずるのを見た際の作のやうである。

富貴賢愚共一塵、萬紅千紫競時新、到頭誰飽黃粱飯、輸與逢場作戲人、

抹土塗灰滿面塵、難猜公案這番新、世間萬事誰眞假、要學長安陌上人、

詩の意味から見て、或ひはその見たものは、すなはち馬致遠らの「黄粱夢雜劇」ではなかつたかと疑はれる。その他同じく趙文益に與へた「優伶趙文益詩序」卷八は、俳優が新らしい滑稽を作り出す苦心を述べたものであり「黄氏詩卷序」卷八は「諸宮調」を語る歌妓に與へたものであるが、いづれもその教坊の技藝への關心を示すものである。

また王惲は、衞州汲縣の人、金の正大四年に生れて、成宗の大德八年に卒した。幼時元遺山の教へを受けたことがあり、文章を以て一世に鳴つた。官は翰林學士に至り、文定と謚されたむね、「元史」の本傳に見える。胡祗遹とは一歳ちがひの友人であつて、中統の初年おなじく世祖の召しに應じ、官歴も似た過程をふんでゐるが、その教坊の技藝に對する嗜好も、また胡氏と同じであつた。まづその詞を檢すると、「郭宣徽善甫開宴娛賓、命樂工郭仲禮鳴笳佐酒思」といふ水龍吟、「河內人焦其氏者、作樂器、謹容一握、張以二絃、隱彈袖間、因雙鳴起舞、周旋跕躧、曲盡音節、昔人未之見也」といふ木蘭花慢、「己丑秋八月廿六日、雨中飲賈方叔家、樂籍劉氏、歌以侑觴、衆賓欣然、爲之賞音、劉因求樂府於予、遂賦此」といふ喜遷鶯、「爲樂籍張惠英賦」といふ鷓鴣引、「丁亥上巳日、與諸君宴林氏花圃、李氏以歌曲侑觴、醉中懇求樂府、賦鷓鴣天以歌之、李氏字蘭英、樂籍之名香者也」といふ鷓鴣引、また「贈馭說高秀英」といふ鷓鴣引などは、いづれも教坊の技藝に對する關心を示すものであるが、うち雜劇の女優に與へたとはつきりわかるのは、「贈朱簾繡」と題する浣溪沙である。朱簾繡とは、すなはち「青樓集」の珠簾秀であつて、「雜劇當今獨步、駕頭花旦軟末泥等、悉造其妙」と註せられる名女優であつた。詞は次の如くである。

滿意苕華照樂棚、綠雲紅濕逐春生、捲簾一顧未忘情、○絲竹東山如有約、煙花南部舊知名、秋風吹醒惜離聲、

また「題珠簾繡序後」と題した七律もある。卷二十一

七竅生香詠洛姝、風流不似紫山胡、半床夢冷珠簾月、用煙中怨事、一序情鍾樂籍圖、鎚破小山犁舌獄、倒翻卓氏拍沽壚、芳悰苦殢同心賞、過斷行雲唱鷓鴣、

これは「風流不似紫山胡」といふのから推して、朱に與へた胡祇遹の文があり、その後に題したものと思はれる。「煙中怨」といふのは、雜劇の名であるかも知れぬ。

また王氏の文の中、「樂籍曹氏詩引」卷四十三といふのは、歌妓曹錦秀に與へたものであつて、曹錦秀は、すなはち「青樓集」の曹娥秀か、或ひはそれと近い關係にあるものであらうが、これも名士と教坊との關係を示す文章であるから、左に全文を錄する。たゞ文中には、「猥りに薄技を以て、古今の興亡と、閨門の勸戒を陳述す」とあるばかりで、その演ずるものが、雜劇であるか諸宮調であるかを、つきとめにくいのは殘念である。

樂籍曹錦秀、緩度清歌、一日來爲余壽、因詢之曰、汝以故家人物、才色靚麗、風韻閑雅、知名京華、爲豪貴招致、逞妙藝而佐清歡、日弗暇及、不知何取於予而得此哉、曰、妾雖不慧、頗解之無、猥以薄技、陳述古今興亡、閨門勸戒、必探窮所載記傳詩詠、掇採端倪、曲盡意趣、久之頗有感悟、欲爲效顰、願乞一言爲發越、俾妾姓名得見於當代名公才士題品之末、庶幾接大雅之高風、一時增價、飲靈芝之瑞露、七竅生香、不同落花飛絮、委跡於塵泥間耳、先生寧無意乎、曰、予少有志於時、中年多故、每感事興懷、登高作賦、以攄其底蘊、由是頗以文字知名、今老矣、百念灰冷、有瞑目澄心、燕坐焚香而已、惟集賢翰林諸名勝、擅文雅而足才情、念芳溫而餘蘊藉者、肩相摩而踵相接也、琢肝腎而製錦綺、因咳唾而成珠璣、模寫鶯花之狀、形容月露之情、只在揮毫之頃耳、彼往求而得之、如杜秋娘之善謳金縷、薛校書之秀發娥眉、元相國杜樊川皆贈寄詩什、語意清新、膾炙人

口、自可因之以傳不朽、尙何俟糟糠之辭、籤揚於前哉、曰、請卽書此語、令妾持之、以爲先容、扣蓬萊瀛洲之境而問津焉、不以可乎、

その他「樂籍殷氏醵金疏」卷七「銅台阿丑石氏疏」卷十七なども、歌妓に與へた文であり、また「紀夢」卷四十四といふ文の中では、至元二十四年八月乙丑の夜の夢で、參知政事高飛卿とあひ、近況を尋ねたところ、高は「參政者、參知雜劇、見做不行、何施爲之有」と答へたと記してゐる。

元の名士たち、少くとも元初北方の名士たちが、雜劇に對していかに深い關心をもつたかは、以上に示すところによつて、充分に窺ひ得るであらう。馬致遠の「青衫泪雜劇」には、吏部侍郎白居易が、翰林院編修賈浪仙と孟浩然とをいざなつて、歌妓裴興奴の屋形へ赴く場がある。これはもとより唐の時の事實ではない。しかし元の時の事實ではあつたらう。また私が「元雜劇の作者」のなかで指摘したやうに、雜劇の作者には少からぬ名士を含むのであるが、かく名士の中からも作者が出ることになつたのは、かうした氣圍氣の作用であつた。また「青樓集」に現れる名士はもとより、その他多くの名士は、雜劇の作者ではないまでも、雜劇と姉妹關係にある散曲の作者ではあつた。

かく名士たちも雜劇の聽衆であつたといふことは、文學としての雜劇の性質に少なからぬ作用を及ぼしてゐると見受けられる。すなはち雜劇の用語は、いかにも市井の俗語であり、その寫すところも市井の事柄が多いけれども、その言語、とに歌辭の言語は、甚しく鍛錬されたものである。雜劇のもつ不朽の名聲は、少くとも支那人の間にもつ名聲は、そこにこそ基くのであるが、この鍛錬ある言語は、民衆や蒙古人のみを聽衆とすることによつては生れなかつたらうと思はれる。むしろ名士を聽衆とすることによつて、また名士を聽衆とする結果は、

名士の中からも作者が出たことによつて、始めて生れたと考へる。またそも〳〵あの鍛錬された歌辭を、一般の民衆や蒙古人が、どれほど理解し得たであらうか。疑問である。つまり雜劇は、名士を聽衆とすることによつてこそ、その文學性を獲得したと認められる。雜劇の言語がいかに鍛錬されたものであるか、詳しくは他日にゆづるが、考へのあらましは、「元雜劇の文學」（「演劇」九月）に述べておいた。

たゞこゝに注意すべきことは、かく名士が雜劇に關心を示すのは、元の初期から至元ごろ迄の時期、いひかへれば北方から名士が出た時期に限られることである。この時期の北方の文運は、元遺山を先導として、隆盛の極に達したのであつて、南人虞集が、「南州は中州に敵し難し」と歎息してゐるやうに、（その出所を忘る）ほとんど南宋の文學、及びその影響のもとにある南方の文學を壓倒したのであつた。從つて元初の名士といへば、殆んどすべてが北人なのであるが、名士が雜劇に關心を示すのは、この時期に止まる。仁宗の科擧復活の前後からは、元の文運は南にうつり、南方からは虞集を先登として人材が雲の如く出たのに反し、北方の名士としては、張養浩、許有壬、蘇天爵ら數人を數へ得るにすぎぬのであるが、この後半の時期に於ては、名士はもはや雜劇に關心を示さなくなる。たゞわづかに楊維楨の「東維子文集」に、「贈杜彥淸序」「送陳生彥高序」「朱明優戲序」「優戲錄序」（いづれも卷十一）など、俳優に關した文がある位のものであつて、その他の南人の集には、さうした文字がほとんどない。私は出でて仕へた人としては、程鉅夫、吳澄、劉因、趙孟頫、陸文圭、鄧文原、袁桷、楊仲弘、虞集、范椁、偈傒斯、黃溍、馬祖常、柳貫、歐陽玄など、在野の人としては、白珽、仇遠、張雨、戴表元、吾丘衍、邵復孺、許謙、戴良、吳萊、陶宗儀など、南人の集をあらまし涉獵して見たけれども、俳優に與へた簡單な詩詞の類すら發見することが出來なかつた。といつて雜劇は南方に行はれなかつたわけでない。中葉以後は、文運が南に

移ると共に、雜劇の中心も南方に移つたのであつて、後期の雜劇の作者は、すべて杭州を中心とする南方人である。にも拘らず元末南方の名士たちは、それを詩文に上せてゐない。ひとり雜劇のみならず、ひろく演劇俳優に關する記事に乏しいのである。

この變遷は、時代の差違といふよりも、むしろ南北氣風の差違によつて起つたと考へる。すなはち北人が教坊の技藝に關心をもつたのは、必ずしも元遺山、李敬齋には始まらない。金の中葉には、既にさうであつたらしい。遺山が金詩をあつめた「中州集」を見ると、戸部尚書蕭貢に「樂府崔生」と題した詩がある。これは崔徽、崔蘭といふ二人の女優に與へたものである。また「敬齋古今黈」卷二を見ると、御史大夫張行簡には「教坊腔子」三十五首の作があつたといふ。兩人ともに大定の進士であり、章宗朝の名臣であつた。この二つのことは金の士大夫が、すでに元初の士大夫と好尚を同じくしたことを示すものである。これに反し南宋人には、かうした詩文が極めて乏しいやうに思はれる。もとより私はその全部を檢したわけでなく、主として演劇ともつとも緣のありさうな詞集を繰つて見ただけであるが、俳優に與へた詞としては、わづかに宋末元初の詞人、張炎の「山中白雲詞」卷五のなかに、「題末色褚仲良寫眞」といふ「蝶戀花」を發見し得たにすぎない。しかも張炎は至元二十七年から二十八年にかけて大都に遊んでゐる。この詞も或ひは北方の俳優に贈つたものかと疑はれ、純粹に南方的な生活であるとは保證しにくい。どうも南人は、南宋のころから、演劇にはあまり興味をもたなかつたやうに、少くとも興味をもつことを示すことを好まなかつたやうに、感ぜられる。つまり金人と南宋人とは既に演劇に對する態度に於て逕庭があつた。

金人、南宋人との間に見られるこの差違は、異族の統治下にある漢人と、さうでない漢人との、生活態度の差

違でないかと考へられる。異族の統治は、古い倫理のかず〳〵を破壞することによつて、かへつて新らしい生活への興味をうながし得るからである。金人の演劇に對する興味は、その一つのあらはれではあるまいか。さうして元初北方の名士たちが、好んで雜劇に耳を傾けたのは、金の頃から培はれて來た新らしい生活への興味が、蒙古といふ更に强力な異族の統治の下にはいることによつて、一層增大された爲ではなからうか。これに反し中葉以後の南方の名士は、南宋の氣風を受けついだのであつて、それが名士を雜劇から遠ざけた原因なのではあるまいか、また南人の進出の結果は、北人もそれに化せられたと覺しく、張養浩、許有壬、蘇天爵など、元末北方人の集にも、演劇への關心を示す文字はない。これは單に演劇に對する態度ばかりではなく、一たいに元の後半期では、一度は蒙古の勢力の下に屈伏した南宋的なものが、再び猛然と頭をもたげるやうであつて、南人の進出、科擧の復活が、そも〳〵その象徵であるが、名士が演劇に冷淡になつたのも、その一つのあらはれにすぎぬ。

さうしてかく聽衆の態度に變遷があつたといふことは、雜劇の文學の盛衰にも反映してゐるのであつて、元初の雜劇の示す潑剌さは、ひとり名士といはず、社會全體が、演劇といふ新らしい生活に向つてよせた興味の反映であり、中葉以後の雜劇がいちぢるしく生彩を缺くのは、ひとり名士の眷顧を失つたばかりでなく、社會全體が再び古い倫理に立ち返つて、もはや當初のやうな鼓舞を雜劇に與へなくなつたことに基くかと思はれる。

たゞ北方の資料は、乏しいだけに、それを讀みつくすことも、比較的容易であるけれども、南方の資料をくまなく讀むことはむつかしい。ことに南宋の事情には私は最もくらいのであつて、それに熟した方々から、更に教へを受け得るならば、私の最も幸とするところである。（昭和十七年八月）